

運転者の健康管理を促進しましょう！

栃木県事業用自動車安全推進会議各分科会とりまとめ

平成30年2月

はじめに

栃木運輸支局では、栃木県内における事業用自動車の事故件数削減のため、関係機関と共に「栃木県事業用自動車安全推進会議」を設置し、安全対策を推進しております。その中で、各業態別に効果的に話し合いを進めるため、バス協会、タクシー協会、トラック協会とその会員の皆様のご協力のもと、今年度においても分科会を開催いたしました。

今回のテーマは、「**健康起因事故対策**」についてです。

各事業者様におかれましては、自社の実態や、社風等を踏まえ様々な取り組みを実施されていることと存じますが、上記の取組事例を参考にして運転者の健康管理を進めていただきますようお願いいたします。

目次

1. 職場環境にかかわること
2. 健康診断の実施とその後の対応
3. 健康診断に加えて実施したいこと
4. コミュニケーション
5. 教育

1. 職場環境にかかわること

◎職場環境を整備することによって病気等を予防できることがあります。

①各種除菌スプレー・マスク・常備薬の設置

・インフルエンザ等の予防や感染拡大に効果があります。



②ミネラルウォーター・塩分タブレットの配布

・夏の熱中症対策に。



③血圧計の設置

・日々の健康状態の確認と、意識向上のために。



④除菌装置の導入

・除菌バスなど、利用される方々にも配慮されるのも良いでしょう。



2. 健康診断の実施とその後の対応

◎法令で決まっている項目も含めて、健康診断実施後の対応を適切に行いましょう。

①健康診断受診後の注意

- ・診断結果より、運行管理者からドライバーへ適切なアドバイスをしましょう。また、異常の所見があった場合、医師の診断を受けましょう。その際は、職業ドライバーであることや勤務形態等を説明し、意見を求めましょう。



②相談役の医師の確保

- ・産業医等、相談役の医師を確保しましょう。いない場合、地域産業保健センターを活用しましょう。



③服用状況の把握

- ・服用状況とその副作用などを把握し、点呼時に注意して必要な指示をしましょう。



地域産業保健センター…小規模事業者を対象に産業保険サービスを提供しています。
<http://kokoro.mhlw.go.jp/health-center/>

3. 健康診断に加えて実施したいこと

◎各協会等の補助金の有無を確認し、積極的に活用していきましょう。

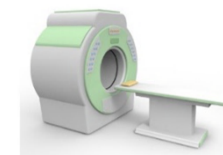
①SAS(睡眠時無呼吸症候群)のスクリーニング検査

- ・ 関越自動車道のバス事故により注目されました。一歩間違えると悲惨な事故に繋がります。



②脳ドック

- ・ 健康起因事故の上位を占めるのが、脳疾患となります。



③インフルエンザ等の予防接種

- ・ 身近なところから、健康管理に努めましょう。



◎ コミュニケーションをとることで、ドライバーの体調の変化に気付くようになり、生活習慣の改善を促すこともできるようになります。点呼等の機会に積極的に会話しましょう。

① 運動

- ・ 私生活だけでなく、仕事上でもちょっとした運動をするような提案をしてみましょう。また、会社の皆さんでスポーツをすることなども有効でしょう。



② 食事

- ・ 特に独身の方は食生活が偏りがちです。健康診断の結果なども参考に、バランスのよい食事を促してみましょう。



③ ストレスチェック

- ・ ストレスチェックを行い、運転手の精神的な部分もフォローしましょう。厚生労働省のHPからも実施できます。



④ 禁煙・禁酒

- ・ 健康のために、摂取は適量が良いでしょう。量を減らしている方には、手当を与えたり、ご家族へ協力依頼するのも良いでしょう。



◎必要な知識があれば、意識の向上とともに、健康管理も促進するでしょう。

①高齢ドライバーへの教育

- ・法令で適齢診断後の教育は定まっておりますが、高齢ドライバーとの話し合いの場を増やすことによって、加齢による身体機能の変化や健康状態に合った運転について理解が深まるでしょう。



②ヒヤリハット

- ・健康状態に起因するヒヤリハットを収集することによって、事故の予防や病気の発見に繋がることでしょう。



③連絡体制

- ・運行中の体調不良時の対応について、無理な運行をしないよう体制を整えましょう。



④外部講師

- ・運動指導や生活習慣予防などの外部講師を利用できる機会があれば、積極的に活用しましょう。

